

水循環部

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	応急給水 ※水道関連分含む										事業類型	その他		
担当部課	水循環部 水環境整備課													
基本計画	編	4	章	2	施策番号	30	防災体制の充実				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	東京都地域防災計画、八王子市地域防災計画													
事業目的 （最終的に目指す状態）	東京都水道局と連携した災害時における応急給水活動。地域住民（自治会等）に向けた応急給水訓練への対応。 東京都水道局からの水道関連への対応（会議の出席や各種依頼等への対応）													

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.40人	0.52人	1.23人	0.71人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	応急給水訓練回数 (対象：自治会)	回	2	2	1	△ 1	新型コロナウイルス感染防止による訓練中止のため
②	活動指標	住民参加者数	人	120	120	30	△ 90	新型コロナウイルス感染防止による訓練中止のため
③								
④								

事業実績

2年度目標	・東京都設置の一次避難所における応急給水栓の適正管理 ・消火栓からの応急給水資器材（東京からの貸与品）の適正管理	元年度末時点の課題	東京都において、令和元年度までの3年度で設置が完了した応急給水栓の管理を開始する。
目標に対する事業実績	・東京都設置の一次避難所における応急給水栓の通水確認及び資器材の点検を行った。 ・消火栓からの応急給水資器材（東京からの貸与品）の点検を行った。。	課題への対応	東京都において、一次避難所に設置が完了した応急給水栓の通水確認を行った。
			解決
2年度評価	達成	次年度（4年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	・東京都設置の一次避難所における応急給水栓の適正管理 ・消火栓からの応急給水資器材（東京からの貸与品）の適正管理 ・適正な給水タンクの配備状態に向けた確認	2年度末時点の課題	・災害時に適切に使えるよう、東京都設置の一次避難所における応急給水栓の点検及び資器材の点検、交換が必要 ・災害時に適切に使えるよう、消火栓からの応急給水資器材（東京からの貸与品）の点検が必要 ・配備から長期間となったため、給水タンクの配備状態の確認が必要
3年度の取組	・東京都設置の一次避難所における応急給水栓の点検及び資器材の点検、交換を行う。 ・消火栓からの応急給水資器材（東京からの貸与品）の点検を行う。 ・保管場所を回り給水タンクの配備状態を確認し一覧表を作成する。	4年度の計画	・東京都設置の一次避難所における応急給水栓の適正管理 ・消火栓からの応急給水資器材（東京からの貸与品）の適正管理 ・適正な給水タンクの配備状態に向けた整備計画の策定

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	水路草刈要望受付							事業類型	その他			
担当部課	水循環部 水環境整備課											
基本計画	編	6	章	3	施策番号	47	健全な水循環の再生			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	八王子市公共物管理条例、八王子市水循環計画											
事業目的 （最終的に目指 す状態）	八王子市公共物管理条例及び八王子市水循環計画に基づき、水路の機能管理を行う。											

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
—	1.05人	1.83人	0.78人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	成果指標	草刈要望受付件数	件	—	459	439	△ 20	実績による
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	水路の適正管理 (水路の草刈要望の受付、現地調査ののち補修センターへの業務依頼)	元年度末時点の課題	作業時の車両駐車箇所の確保
目標に対する事業実績	草刈要望受付件数 439件 草刈要望を受け現地調査を行い、補修センターに依頼を行った。	課題への対応	現地調査時に作業に必要な車両や用地を想定し、事前に駐車箇所の選定及び地権者等との調整を行った。
			解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	水路の適正管理 ・業務の効率化を図るための要望苦情箇所のリスト化や発注管理等の事務改善を図る。 ・補修センターが適切に作業ができる予算と体制の確保に向けた検証に連携して取り組む。	2年度末時点の課題	・作業時の車両駐車箇所の確保 ・委託業者の繁忙期に偏る業務の平準化
3年度の取組	草刈要望を受け現地調査を行い、補修センターに依頼を行う。 また、現地調査時に周辺の水路の状況を調査し、事前に発注の準備を行い業務の円滑化を図る。	4年度の計画	水路の適正管理 (水路の草刈要望の受付、現地調査ののち補修センターへの業務依頼)

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	開発事前協議							事業類型	指導・規制・許認可		
担当部課	水循環部 水環境整備課										
基本計画	編	6	章	3	施策番号	47	健全な水循環の再生		まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	宅地開発指導要綱、集合住宅等建築指導要綱										
事業目的 (最終的に目指す状態)	宅地開発や、集合住宅等の建築に係る雨水処理について、適正な処理方法や処理量について事業者に指導を行い、雨水流出抑制を図る。										

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.65人	0.65人	1.38人	0.73人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	成果指標	業者へ指導した雨水浸透量	m³	—	10,062	9,949	△ 113	実績による
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	事業者より申請のある宅地開発及び集合住宅建築の事前協議等に対する適正な雨水処理方法や処理量の指導の実施	元年度末時点の課題	事業者より申請のある宅地開発及び集合住宅建築の事前協議等に対し、流出抑制の計算方法等、申請個々に対応した指導が必要。
目標に対する事業実績	令和2年度 協議受付件数 開発 64件 調整区域 建築 9件、条例 4件 集合住宅 59件	課題への対応	事業者より申請のあった宅地開発及び集合住宅建築の事前協議等に対する適正な雨水処理方法や処理量の指導の実施を行った。
			解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組 申請に対応する。

3年度目標	事業者より申請のある宅地開発及び集合住宅建築の事前協議等に対する適正な雨水処理方法や処理量の指導の実施	2年度末時点の課題	事業者より申請のある宅地開発及び集合住宅建築の事前協議等に対し、流出抑制の計算方法等、申請個々に対応した指導が必要。
3年度の取組	事業者より申請のある宅地開発及び集合住宅建築の事前協議等に対して個別に対応する。	4年度の計画	事業者より申請のある宅地開発及び集合住宅建築の事前協議等に対する適正な雨水処理方法や処理量の指導の実施